

政務活動費収支報告書

令和 4 年 3 月 31 日

富士宮市議会議長 小松 快造 様

会派名称 日本共産党議員団

代表者氏名 渡辺 佳正

令和 3 年度の政務活動費に係る収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入
政務活動費 600,000 円

2 支出



項目	金額 (円)	主たる支出の内訳
資料作成費	0	
資料購入費	51,098	「自然災害への恐怖と備え」ほか
会議費	10,540	第17回全国地方議員交流研修会参加費
事務費	231,905	令和3年2月・9月定例会報告ビラ印刷代
調査旅費	5,990	森町への視察旅費
その他経費	0	
合計	299,533	

3 残額 300,467 円

今年度は新型コロナウイルス感染症のため政務活動費の使用を半額までに節減した。

令和 3 年度 政務活動費現金出納簿

(単位:円)

		日	項目	内容	収入金額	支払金額	残高
	4	1		政務活動費	600,000		600,000
1	6	1	調査旅費	森町病院への視察旅費		5,990	594,010
2	6	18	資料購入費	クレスコ4月号ほか1冊		2,310	591,700
3	7	9	資料購入費	「ひきこもりからの脱却」ほか 6冊		11,262	580,438
4	7	28	資料購入費	「あいだの思想」ほか2冊		3,562	576,876
5	7	28	会議費	第17回全国地方議員交流 研修会参加費		5,440	571,436
6	7	28	会議費	第17回全国地方議員交流 研修会参加費		5,100	566,336
7	9	2	資料購入費	新型コロナウイルス感染症と 自治体の攻防ほか4冊		7,192	559,144
8	10	4	資料購入費	ケア宣言ほか4冊		6,972	552,172
9	4	1	事務費	令和3年2月定例会報告ビ ラ印刷代		51,660	500,512
10	11	15	事務費	令和3年9月定例会報告ビ ラ折り込み代		32,505	468,007
11	11	15	事務費	令和3年9月定例会報告ビ ラ折り込み代		24,585	443,422
12	11	15	事務費	令和3年9月定例会報告ビ ラ折り込み代		19,800	423,622
13	11	15	事務費	令和3年9月定例会報告ビ ラ折り込み代		10,560	413,062
14	11	17	資料購入費	「自然災害への恐怖と備え」 1冊		19,800	393,262
15	11	8	事務費	令和3年9月定例会報告ビ ラ印刷代		92,795	300,467
				合計	600,000	299,533	300,467

収入金額	600,000 円
支出金額	299,533 円
差引残高	300,467 円

令和3年4月1日

令和3年度 日本共産党議員団 年間計画

1. 先進地視察

- ①福祉一般（高齢者福祉、高齢者の移動手段確保策、障害者福祉）
- ②環境（ごみ減量、家畜糞尿対策）
- ③防災・減災の取り組み
- ④教育（タブレット教科書導入、オンライン授業、学校給食の内容）

2. 研修会

- ①議員研修・セミナー等への参加
- ②高齢者・女性などの全国大会への参加（テーマ別分科会、講演）
- ③その他

3. 議会報告ビラの印刷及び新聞折り込み代

4. 資料購入

5. 事務用品購入

日本共産党議員団 代表者 渡辺 佳正

会 計 若林志津子

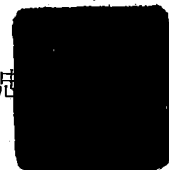
第5号様式（第4条関係）

政務活動費交付決定通知書

富行第1号の2
令和3年4月1日

日本共産党議員団
代表者 渡辺 佳正 様

富士宮市長 須藤 秀 忠



令和3年4月1日付けで申請のあった政務活動費の交付について、
下記のとおり決定したので通知します。

記

令和3年度交付決定額 60万円

収 入 伝 票

項 目	政務活動費
金 額	600,000円
内 容	政務活動費 2人分 氏名 渡辺佳正、若林志津子
収 入 先	富士宮市長
収 入 年 月 日	令和3年 4月 1日
摘 要	

支 出 伝 票

項 目	調査旅費
金 額	5,990円
内 容	公立森町病院が取り組んでいる在宅医療の視察
目 的	静岡県内で最も進んでいる在宅医療の取り組みを、富士宮市でどのような形で導入できるかを研究すること
支 出 先	渡辺佳正
支払年月日	2021年5月10日
その他特記事項 (参加者・人数等)	
参加者：渡辺佳正	

— 領収書等貼付欄 —

別紙のとおり

旅費計算書(政務活動費)

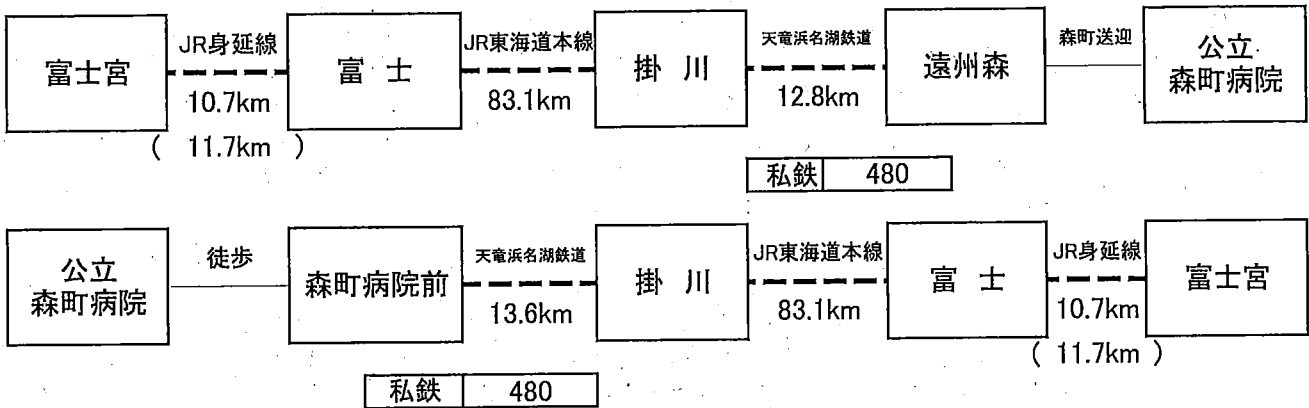
調査旅費

参加者: 日本共産党議員団

渡辺 佳正議員

【視察】公立森町病院(静岡県周智郡森町草ヶ谷391-1)

● 令和3年5月14日(金)



※視察「公立森町病院の在宅医療支援室について」

JR運賃営業キロ	
	189.6 Km
	1,690 円
私鉄	480円

鉄道賃	JR	3,380 円	運賃 A	4,340 円 × 1 人 = 4,340 円
	私鉄	960 円		
特急料金	通常	円	日当	1,650 円 × 1 日 × 1 人 = 1,650 円
	閑散	円		
	繁忙	円		
航空運賃	料金	円	宿泊料	0 円 × 0 夜 × 1 人 = 0 円
		円		
車賃(バス)		円		
		円		
1人往復運賃合計 A		4,340 円	旅費合計	5,990 円/人 × 1 人 = 5,990 円

※旅費計算表に基づく

視 察 申 請 書

		予算項目	調査旅費
起 案	2021 年 4 月 20 日	決 裁	2021 年 5 月 1 日
所 属	氏 名		備 考
1	日本共産党議員団		渡辺佳正
2			
3			
4			
5			
視察市町村	視 察 先	目 的	
森町	公立森町病院	県内で先進的に取り組まれている 在宅医療について学ぶため	
宿 泊 地	出発年月日	帰省年月日	
	2021 年 5 月 14 日	2021 年 5 月 14 日	

視察報告書

会派名 日本共産党議員団

<p>視 察 年 月 日</p>	<p>2021年5月14日(金)</p>
<p>視 察 先</p>	<p>公立森町病院</p>
<p>参 加 者</p>	<p>渡辺佳正</p>
<p>視察内容 (概要、特色、 効果、課題等)</p>	<p>静岡県中東遠医療圏は富士医療圏と並んで医師不足が深刻な地域であり、地域総合病院専門医の疲弊と高齢化社会への適応が問題となっており、入院管理、救急医療、在宅医療、緩和医療に加え、地域資源や行政を含めた多職種共同におけるリーダーシップを発揮できる家庭医・総合診療医が必要とされている。また、少子化社会に対する周産期医療への家庭医・総合診療医の参画も期待されている。</p> <p>このような地域のニーズに対応するために、平成22年度から磐田市、菊川市、御前崎市及び浜松医科大学との連携のもとに家庭医療医養成プログラムが始まり、3市1町の総合病院、訪問看護ステーション、地域包括ケア病棟、介護老人施設などで働く多くの専門医が関わって在宅医療の充実が進められている。</p> <p>特に、森町病院では、平成3年から「在宅ケア室」訪問看護をスタートして以来、地域医療支援室、訪問看護ステーションなどを設置して、平成20年に磐田市立病院と業務提携して、森町から中東遠地域全体に活動範囲を拡大した。</p> <p>さらに、回復期リハビリテーション病棟、家庭医療センター、在宅医療支援室などを充実させて、平成24年に在宅専従の職員を配置して、家庭医による訪問診療を開始した。</p> <p>平成26年に地域包括ケア病棟の設置、入院センター機能を強化、入退院支援・療養指導連携強化を図ってきている。</p> <p>このように培われてきた地域医療の歴史の中で、現在は、在宅医療支援室が中心となって、多職種連携のもと、在宅医療従事者の負担軽減、効率的な医療提供、在宅医療に関する住民への啓発活動、人材育成、災害発生時に備えた対応策の検討などにあたっている。</p> <p>地域住民からは森町の在宅医療が高く評価され、多くの住民が「自宅で最期を迎えたい」という多くの住民の願いに応えて、在宅での看取り率が80～90%という非常に高い値となっている。</p>

近隣に存在する中東遠総合病院や磐田市立病院、さらに浜松医科大学などとの連携もあり、森町病院で対応できない急性期患者の受け入れが行われている。

富士医療圏で同様の取り組みができないかを考えたとき、このように富士医療圏さらには周辺医療圏との連携が重要な課題だと考える。また、富士宮市ではまだまだ在宅医療という医療の在り方そのものが広く住民に共有されていないため、啓発活動も重要である。

財源の問題については、在宅医療に対する診療報酬の上乗せもあり、病院経営全体への相乗効果も見込まれ、何よりも住民の医療ニーズに応えることがこれからの高齢化社会に求められる医療経営だと考える。

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	2,310円
内 容	クレスコ4月号ほか1冊
目 的	教育関係、行政サービスの在り方について知るため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター
支払年月日	令和3年6月18日
その他特記事項 (参加者・人数等) クレスコ 2021年4月号 550円 行政サービスのインソーシング 1760円 合 計 2310円	

— 領収書等貼付欄 —

領 収 証

日本共産党
高松市議団

様

No. _____

★

但

 ¥2310
 クレスコ 2021年4月号
 行政サービスのインソーシング

2021年 6月 18日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

 全国ほるぷ三島センター
 田村弘
 〒411-0816 三島市安久町1-1
 TEL・FAX 0568-77-2379

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	クレスコ4月号ほか1冊
----	-------	----	-------------

納品書

2021年6月18日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほるぷ三島センター
田村 弘
〒411-0815 三島市安久町1-15
TEL・FAX 0559-77-2379

下記のとおり納品いたしました

登録番号

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 クレスコ 2021年 4月号	1冊		550		
2 行政サービスのインソーシング	1冊		1760		
3					
4					
5					
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	2310		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥ 2310		

請求書

2021年6月18日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほるぷ三島センター
田村 弘
〒411-0815 三島市安久町1-15
TEL・FAX 0559-77-2379

下記のとおり御請求申し上げます

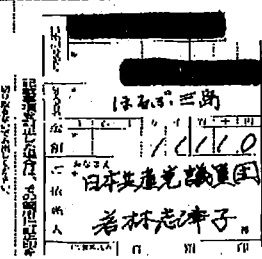
登録番号

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 クレスコ 2021年 4月号	1冊		550		
2 行政サービスのインソーシング	1冊		1760		
3					
4					
5					
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	2310		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥ 2310		

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	11,262円
内 容	「ひきこもりからの脱出」他6冊
目 的	ひきこもり、長寿社会、性教育、SDGs、学校教育などについて知るため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター
支払年月日	令和3年7月9日
その他特記事項 (参加者・人数等) ひきこもりからの脱出 2310円 / 長寿社会を生きる 2310円 / ひきこもっていても元気に生きる 1870円 / 性教育はどうして必要なんだろう? 1760円 / 日本のSDGs 1760円 / クレスコ 5月・6月号 550X2=1100円 / 小 計 11110円 / 振込手数料 152円 / 合 計 11262円	

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-07-09		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*11,110	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*11,282	
おつり	*20	
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座の残高確認も 可能です！		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	「ひきこもりからの脱出」他6冊
----	-------	----	-----------------

納品書

2021年7月5日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほろぶ三島センター
田村弘夫
〒411-0815 三島市安久町1-8
TEL・FAX 0569-77-2379

下記のとおり納品いたしました

登録番号

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 クレスコ 2021年 5月号	1冊		550		
2 " 6月号	1冊		550		
3 性教育はどうして必要なんだ??	1冊		1760		
4 日本のSDGs	1冊		1760		
5 ひきこもっていても 元気に生きる	1冊		1870		
6 長寿社会を生きる	1冊		2310		
7 ひきこもりからの脱出	1冊		2310		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	11110		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥11110		

GD13520

請求書

2021年7月5日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほろぶ三島センター
田村弘夫
〒411-0815 三島市安久町1-8
TEL・FAX 0569-77-2379

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

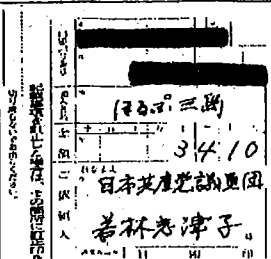
品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 クレスコ 2021年 5月号	1冊		550		
2 " 6月号	1冊		550		
3 性教育はどうして必要なんだ??	1冊		1760		
4 日本のSDGs	1冊		1760		
5 ひきこもっていても 元気に生きる	1冊		1870		
6 長寿社会を生きる	1冊		2310		
7 ひきこもりからの脱出	1冊		2310		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	11110		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥11110		

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	3,562円
内 容	「あいだ」の思想ほか2冊
目 的	世界観をどう見るか、自治と分権、学校教育、などについて知るため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター
支払年月日	令和3年7月28日
その他特記事項 (参加者・人数等) 「あいだ」の思想 1,760円 季刊 自治と分権 第83号 1,100円 クレスコ 2021年7月号 550円 小 計 3,410円 振り込み手数料 152円 合 計 3,562円	

— 領収書等貼付欄 —

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-07-28		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*3,410	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,000	
おつり	*6,438	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

 印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	「自治と分権」第83号 他2冊
----	-------	----	-----------------

納品書

2021年7月21日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほるぶ三島センター
田村弘
〒411-0815 三島市安久町
TEL・FAX 0558-77-2379

登録番号

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 「あいだ」の思想	1冊		1260		
2 季刊 自治と分権 第83号	1冊		1100		
3 クレスコ 2021年7月号	1冊		550		
4					
5					
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	3410		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥3410		

GO13520

請求書

2021年7月21日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほるぶ三島センター
田村弘
〒411-0815 三島市安久町
TEL・FAX 0558-77-2379

登録番号

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 「あいだ」の思想	1冊		1260		
2 季刊 自治と分権 第83号	1冊		1100		
3 クレスコ 2021年7月号	1冊		550		
4					
5					
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	3410		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥3410		

支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	5, 4 4 0 円
内 容	第17回全国地方議員交流研修会参加費
目 的	①農林漁業を核に地域循環経済の実現 ②コロナが暴く地域の諸課題 ③米中激突の東アジア、問われる日本の進路 ④大阪府の医療崩壊と維新政治—全国最高評価の知事がなぜ最悪の事態を招いたかの講座にリモートで参加
支 出 先	第17回全国地方議員交流研修会実行委員会
支払年月日	令和3年7月28日
その他特記事項 (参加者・人数等) 参加者 渡辺佳正 参加費 5000円 振込手数料 440円 合 計 5440円	

— 領収書等貼付欄 —

みやびネットキャッシュサービス
お取扱明細票

富士宮信用金庫

お取扱日	お取扱店番・受付番号	
03 07 28	[REDACTED]	
お取引店	口座番号	
お取引金額	万円	円
	0	500 100 50
お取引内容	振込	100 50 10
手数料	¥440	通帳員 お取引金額
時刻	14:26	¥6,000*
説明コード	お取引後残高	

主受取人 [REDACTED]
 コウナンナコクミンレンゴウ カトウ タケン
 様 おつり¥4,560*
 9 ワタナベヨシマサ様
 0544-54-0337

別紙

領収書等貼付用紙

項目	会議費	内容	第17回全国地方議員交流研修会参加費
領収書等貼付欄			
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>日本共産党議員団 渡辺 佳正 様</p> <p style="text-align: right;">2021年7月28日</p> <p style="text-align: center;">金 ¥ 5,000 円</p> <p>第 17 回全国地方議員交流研修会の参加費として</p> <p>上記まさに領収しました。</p> <p style="text-align: center;">第 1 7 回全国地方議員交流研修会実行委員会 事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合 担当『日本の進路』地方議員編集部 〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F TEL 090-8588-8307</p>			

支 出 伝 票

項 目	会議費
金 額	5, 100円
内 容	第17回全国地方議員交流研修会参加費
目 的	①農林漁業を核に地域循環経済の実現 ②コロナが暴く地域の諸課題 ③米中激突の東アジア、問われる日本の進路 ④大阪府の医療崩壊と維新政治—全国最高評価の知事がなぜ最悪の事態を招いたかの講座にリモートで参加
支 出 先	第17回全国地方議員交流研修会実行委員会
支払年月日	令和3年7月28日
その他特記事項 (参加者・人数等) 参加者 若林志津子 参加費 5000円 振込手数料 100円 合 計 5100円	

— 領収書等貼付欄 —

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
03-07-28	██████████	通帳電信振替
記 号	番 号	
*****	██████████	
取扱番号	お取引金額	
██████████	*5,000	
	残、高	
	*200,956	
振替先 10240 ██████████		
受取人名: コウハンナコクミンレンゴウ		
料金 *100円		
依頼人名: ワカハヤシ シツゴ		
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
— ゆうちょ銀行 —		

別紙

領収書等貼付用紙

項目	会議費	内容	第17回全国地方議員交流研修会参加費
領収書等貼付欄			
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>日本共産党議員団 2021年7月28日</p> <p style="text-align: center;">若林 志津子 様</p> <p style="text-align: center;">金 ￥5,000 円</p> <p>第17回全国地方議員交流研修会の参加費として</p> <p>上記まさに領収しました。</p> <p style="text-align: right;">第17回全国地方議員交流研修会実行 事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連 担当『日本の進路』地方議員編集部 〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F TEL 090-8588-8307</p>			

研 修 参 加 申 請 書

		予算項目	会 議 費
起 案	令和 3 年 7 月 28 日	決 裁	3 年 7 月 28 日
所 属	氏 名		備 考
1	日本共産党議員団	渡辺佳正	
2	日本共産党議員団	若林志津子	
3			
4			
5			
開催日			研 修 名
2021年8月10日	オンラインリモート 研修会		第17回全国地方議員交流研修 会
研 修 目 的			
<p>①コロナ禍での全国の医療の実態や取組、労働者・事業者の実態を知り適切な支援となる施策の提案をするため。 ②沖縄の実態から見える日本の安全保障について知り、直接市議会議員がとりくむべきことではないが、平和の在り方を考えるため</p>			

政 務 活 動 費 用

研修報告書

会派名 日本共産党議員団

研修年月日	2021年8月10日
研修名	第17回全国地方議員交流研修会（オンライン）
参加者	渡辺佳正
研修内容 (概要、特色、効果、課題等)	<p>パート1 コロナ禍が暴く地域の諸課題、地方政治の役割</p> <p>(1) コロナ禍で明らかになった日本の社会保障の脆弱さと地方政治の課題</p> <p style="text-align: right;">鹿児島大学教授 伊藤周平</p> <p>今日のコロナ禍による医療崩壊を招いている根本的原因是は、長年の国政政策で続いてきた医療費削減、社会保障費削減、感染症対策予算削減にある。医師数の抑制、看護師不足、公衆衛生と保健所機能の弱体化が、今日のコロナ禍で一気に表面化されてきた。コロナ病床の確保が叫ばれているが、一般病床への影響があり、病床変換は簡単には進まない。そういう中で、政府はさらなる病床の削減を地域医療構想で進めようとしている。また、多くのコロナ患者が適切な医療を受けられない中で、政府は75歳以上高齢者の医療費2倍化により、さらなる医療格差を拡大しようとしている。コロナ禍においても、これまでの医療費削減政策をさらに進めようとしている国の政治を転換させるために、地方議会において、市民の実態、市民の要求を取り上げていくことが大切である。</p>

(2) コロナ禍で浮き彫りになった諸課題

東京大学教授 金井利之

国が進めているのはコロナ禍対策ではなく、『コロナ対策禍』といえる。つまり、対策を進めれば進めるほど禍（わざわい）が広がる状況である。

1つは、オリンピック開催によるイベント推進と、地方のイベントなどを一切中止するというイベント抑圧政策を同時並行で進めることにより、偽りの対立軸を演出して、どちらを選択しても真の課題解決には向かわないという閉塞的構造が為政者によって作り出されていると、金井氏は述べている。

確かに、何度も繰り返される緊急事態宣言と Go to キャンペーンなどの経済対策や感染対策を重視してのオリンピック開催を経ても、今日のような爆発的感染拡大が進んで、さらなる行動自粛が求められ、「感染は制御不能、自分の身は自分で守れ」などと言われると、「いったいどうしたらいいのか」という閉塞感に一人一人が追い込まれていることは間違いない。その為政者の姿勢を見抜く力が、今日の閉塞的状況を乗り越える力になると私は思う。

また、政府は医療崩壊を防ぐために、検査しない、医療機関に入れないという「水際作戦」によって、施設・家庭内クラスターや市中感染を増やし、結果としてそれが、医療機関への負担、医療崩壊を招いていると、金井氏は指摘している。

この方針は今後も続くと思われるので、地方議会からは国の政策についての課題を行政に認識させることが大切で、地方行政が福祉抑制政策を率先して進めないようにすることが大切だと考える。

(3) 県経済に与えるコロナ禍の影響

山形県議会議員 原田和広氏

国と地方から中小企業への融資によって、山形県の経済・雇用情勢はコロナ下でも比較的安定している。しかし、最大3年間据え置かれた融資返済が再来年から始まると、情勢は一変すると思われる。そのときこそが、山形県の地域経済が危機に直面する瞬間であると、原田氏は指摘している。

同氏の指摘は全国の中小事業者に当てはまることであり、富士宮市でも融資返済に困窮・倒産に追い込まれる事業所が続出するようなことを避けるために、事前の対策を考えおくことが大切だと考える。

パート2 米中激突の東アジア、問われる日本の進路

「価値の同盟」は機能するか？ 東アジアは「新冷戦」の舞台となるか？

外交・国際経済の問題が地方政治にどう影響するか、安易に述べることはできないが、コロナ危機を経て、またその前のアメリカ大統領選挙、新自由主義とグローバル化経済により拡大した不平等、自国中心主義などを経験した国際社会は、中国・アジアとの関係をどう発展させていくか、アメリカの軍事的行動が東アジア、日本にどう影響していくかを注意深く監視していかなければならない。

地方議会に身を置く人間としても、この国際情勢を正しく認識して、日本が進むべき進路を地方議会から発信していくことが大切だと考える。

研 修 報 告 書

研修年月日	R3年7月29日(木)
研修名 参加者	第17回 全国地方議員交流研修会 オンライン・ZOOMにて参加 若林志津子
研修内容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>7月29日 新たに露呈した農業破壊の構造とそれに負けない持続的農業の展望 講師 東京大学 鈴木宣弘</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. RCEP (アールセップ：東アジア地域包括的経済連携。アジアの自由貿易協定)」の本質－農を生け贄にして自動車儲ける貿易自由化の基本構造が「見える化」 日本の姿勢をRCEPをめぐる国会審議から <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業がアジア諸国から一層儲けることばかり考えていないか ・TPPのような自由貿易度が高い「ハイスタンダードにしていけない」と。 ・アジアの国々、人々を苦しめるハイレベル、ハイスタンダードとは何事か。 ・日本がASEANなどの「犠牲」の上に利益を得る構造～日本の一人勝ちか－関税撤廃の直接効果で見る限り、試算では日本の「一人勝ち」の位置づけになっている。 2. 「営農型」という名の「農業潰し」の太陽光発電 「営農型」太陽光発電（農地の上に発電装置、下で営農） <ul style="list-style-type: none"> ・収量要件の撤廃、農地転用をやすくする荒廃農地定義の拡大 ・「営農型」に営農を前提にせず、むしろ、農業の衰退を促進しつつ太陽光発電を推し進める方向性が強くなっている。 3. ニセの資源管理論と真の資源管理論 ニセの水産資源管理論を振りかざす人達は、本当は資源管理しようとしているのではなく、漁獲量減少の原因を沿岸漁業者に転嫁し、海と魚を独占して自らの儲けだけを増やそうと考えているように思われる。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本漁業を苦しめてきた要因には、行きすぎた貿易自由化と買い叩きによる漁価の低迷があるのでは。 ・水産物の輸入自由化は農産物以上に進められ、農産物の平均関税が11.7%なのに対し、水産物はわずか4.1%までに低下し、輸入が大幅に増大した。

- ・漁師は漁獲を調整して資源管理し、価格も維持しようとしているが、流通業界が買い叩いたら、努力は水泡に帰す。
4. 「みどりの食料システム戦略」～スマート、デジタル農業の行きつく先への懸念
- ・欧米で進む農業のグリーン化戦略を受けて
農水省が2050年までに稲作を主体に有機栽培面積を25%（100万ha）に拡大、化学農薬5割減、化学肥料3割減を打ち出した。
 - ・有機栽培面積100万haの衝撃～懸念
遺伝子操作の一種であるRNA農薬が有機栽培に認められることになったら、有機栽培の本質が損なわれる。
 - ・誰のためのスマート、デジタル農法か。
5. 「無理しない農業は儲からない」というのは間違い。今のままでは、採算が取れないから、革新的なイノベーションでtake offしないといけないというイメージが「みどり戦略」にもある。
- ・自然の摂理に従い、生態系の力を最大限に活用した農法は、スマート農業、デジタル農業的な「新技術」に頼りすぎて、人がいなくなり、地域コミュニティがなくなり、巨大バイオ企業やIT企業だけが利益を得るような不自然な姿で有機農業の本質が失われかねない事態も回避できる。
6. 種から消費までの地域循環型経済を確立する
- ・地域の構成要素を「コモンズ」（構成員によって共同で利用・管理される共有財や資源）と捉え、市民の政治・政策策定への直接参加を強めることで、すべてのものを企業の儲けの道具に差し出すとする流れ（新自由主義）を断ち切って、地域を真に市民全体のために維持・発展させていこうという取組である。
7. ローカルフード保全法/条例で何が実現できるか（川田龍平事務所ローカルフード保全法検討会議案）
- ①「地域の食のシステム」タネから食卓まで地域循環に基づく安全で安心できる食のシステムが日本全国で展開できるように支援します。
 - ②「遺伝子操作・食の安全・健康・環境・動物福祉」遺伝子操作されない安心できる地域の種苗を元に有機、あるいは環境に配慮された農法、動物福祉を尊重した畜産によって行われる安全な食品を生産できる仕組みを支援します。
 - ③「地域での種採り・新品種育種支援」地域での種採り（農家、育種家）を支援します。
 - ④「種子の保全」シードバンクの設立・運営支援。在来種の発掘と保全に寄与します。
 - ⑤「市民参加型政策決定・計画立案」地域の農家、市民、企業によるローカルフード委員会を作り、栽培した作物を学校給食などで生かすローカルフード活用計画を策定し、地域自給率の向上をめざします。地域の農家、市民、流通業者が参加することで、種苗から育てた作物を地域ローカルフードと認証し、地域での活用を図りま

す。

⑥「認証」地域で育てた作物を地域のローカルフードとして認証し、地域での活用を図ります。

⑦「教育・研究」学校での菜園などで在来種などの栽培、採種を通じた学習、収穫物の活用を学校教育の中で進めます。また大学を含め、地域の在来種、食文化に関する研究を促進します。

⑧「自治体間提携」農村自治体と都市自治体の自治体間「提携」連帯。

⑨「予算」国が各市町村や都道府県での計画実行のための基本的な予算を確保します。

8. 食料安全保障確立などに対する国民の支払意思額は10兆円規模の可能性～予算化の根拠

・長野県農業に有する多面的機能を維持するための1世帯あたりの年間支払意思額は長野県で約18万円(平均値)、東京都区部で約23万円(平均値)と推定された。

・この結果はもっと大胆に「国家安全保障確立助成金」というような形で、狭い農水予算の枠を超えて、防衛費も加味して、国家予算を大幅に見直し、大規模な直接支払いを行う事の妥当性の根拠を提示したと考えられる。

9. 消費者支援は農家支援～米国に学ぶ

・日本は年間所得127万円未満の世帯の割合は15.4%で、米国に次いで先進国最悪水準。300万円未満の世帯は約5割に及ぶ。困窮者に緊急に食料を届けるのが人道支援政策として不可欠であると同時に、それは農家支援にもつながる。

【感想】世界的な見方からの農業を考えることができた。外交は防衛だけではなく、毎日の食料にとっても重要なこと。輸入品の方が安価で手に入りやすい事を、そのまま疑問視する事もなく食しているのかと改めて考えさせられた。

基本は日本の風土に合った食品を食するのが当たり前となるよう農業の担い手、流通も含めて国で出来ること、市が出来ることを振り分けながら、市へ提案していきたい。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3年8月10日 (火)
研 修 名 加 者	第17回全国地方議員交流研修会 パート1-① オンラインZOOMにて参加 若林志津子
研 修 内 容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>コロナ禍が暴く地域の諸課題、地方の役割 講師—東京大学法学部 金井利之教授</p> <p>コロナ禍で浮き彫りになった諸課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東京オリンピックがフェイク (国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態) と指定されたコロナまん延の中で開催された。昔から疫病退散に行政ができることは少なく、「祈祷」や「祭り」で対策を執ったかのごとくにするのは一つの方法。「祭り」の開催それ自体によって、感染症蔓延を防げないとしても、為政者も民衆も「何もしない」と言うことに耐えることは難しいから。 2. ワクチン個別配送問題とワクチン差別問題 ワクチンは現時点では確定的な事は言えないが、一応「感染リスクを下げる。感染しても重症化リスクは減らせる」と言われている。ワクチン接種は「任意接種であくまで個人の判断」としながらそれは「言い訳」にしか聞こえないだろう。ワクチン接種拡大という「正義」のまえにワクチン差別が正当化されやすい。 3. 中長期的・個別的なワクチン接種禍問題 集団的・社会的「正義」が個体的・個人的「正義」とは限らない。しかも、いかなる個人に重篤な副作用が出るのか、必ずしも知見が充分でない状態で、政策は進めざるをえない。 4. 医療資源分配問題 自治体にとって、依然として重要なのは、入院調整などの医療資源分配である。これが可能なのか、可能であっても適正なのか、自治体に深刻な「課題」を投げかける。 救急搬送・入院できないことを予見すればするほど、念のために検査・治療・入院を求めようになり医療機関に殺到し、それによって本当に医療崩壊を引き起こす。こうした事態に対処できるかは、地域の多数の医療機関・医療従事者と信頼を構築できるかに係っている。自治体の責務は大きい。

5. 生活保障問題

医療資源の分配を問わないまま、行動変容による感染者数の抑制という「課題」になってしまったのが、閉塞を生み出した。そして、同様に経済活動の問題は本質ではなく、経済活動が弱ったときに、直ちに民衆の生活に影響が及ぶという無防備な社会であること自体が、「課題」の本質である。経済か感染症対策かではなく、経済優先の無防備か、経済リスクに対して生活保障をするか、というのが「課題」に据えられるべきであった。

財政と経営を重視する自治体は、しばしば国に先駆けて、福祉抑制の先兵となってきた。こうした「行政改革」への邁進が、コロナ2年度以降の民衆の生活苦境を構造的に招き寄せたのである。

【感想】

政府と自治体の取組を常に冷静に判断しなくてはならないと思う。コロナ禍で市には保健所がないことが大きく影響している。

しかし、医療機関との連携などは他市より進んでいると思う。

改めて政治の本質をこのコロナ禍で考えさせられた。

最後の言葉の反対をやれば良いこととよく分かる。

常にアンケートでは「福祉の向上」「社会保障の充実」を望む声が多い。しかし、国がそのような方向にあるのか大いに疑問を感じる。地方政治は国との関わりが多いが、地方から声を上げ、国民目線の国政となるように頑張りたい。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3 年 8 月 1 0 日 (火)
研 修 参 加 名 者	第 1 7 回 全 国 地 方 議 員 交 流 研 修 会 パ ー ト 1 - ② オ ン ラ イ ン Z O O M に て 参 加 若 林 志 津 子
研 修 内 容 (概 要 、 特 色 、 効 果 、 課 題 等)	<p style="text-align: center;">いのちを守ろう！病床削減などの医療破壊を許すな！</p> <p>講師 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会 甲府市議会 山田 厚</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病床削減と病院統廃合を消費税で進める <ul style="list-style-type: none"> ・病床削減法には病床を削減すれば、国の消費税財源から給付金を継続的に支給するという内容がある。給付額は病床稼働率の高さに応じて交付金単価を引き上げている。これは悪質だ。2～3床の削減は許さず交付金の対象を「稼働している病床の10%以上を削減する場合のみ」としている。 病床稼働率は85%以下に抑えるべき。100%の稼働率では感染症が広がる「有事」どころか「平時」でも「病床ひっぱく」で「受け入れ拒否」になってしまう。 ・消費税財源を医療削減に使うことなど許されない。 2. 医師には過労死ラインを超える長時間を野放しにした 日本はOECD平均と比べて医師が13万人不足している。 「病床過剰」とは国の「改ざん・隠ぺい・いつわり」 国は「日本の病床は諸外国とくらべて過剰であり効率が悪い」としてきた。「有事」のコロナで病床の絶対数が足りないことを明らかにした。 3. 国民のいのちを奪う悪質な医療政策が行われている。 保健所数は2019年までの28年間で45%まで削減した。 病床数は2019年までの25年間で一般病床32万4000床削減。感染症病床は結核病床を含めると2万2000床削減。それにともない医療従事者も削減した。 一方、自衛隊病院と防衛医大病院は病床削減も企業会計制度、赤字とも一切関係ない。17病院2680床、これらの病床稼働率は平均14%。このゆとりは有事のためと言われているが、コロナ感染症に充分活用されていない。戦争だけが「有事」なのか。 つまり医療においても国と独占資本の悪質な戦略的な狙いが

貫けられている。貧富の格差がいのちの格差という社会に向かっている。これは生存権や基本的人権を保障した憲法を破壊し戦争を行う国づくりでもある。この流れに抗する統一した闘い共闘が医療問題においても必要となっている。

【感想】

色々なデータを基にわかりやく話され、とても参考になった。富士宮市も入院施設は少なく、保健所もない。それは今までの国による医療全体の削減政策によるものと明らかである。

またそれらの事が現在のコロナ禍で明確となり、誰の目にもわかりやすくなっている。

それらの政策は国民、市民のためではなく、戦争する国づくりのために消費税を上げ、社会保障費を削減し、防衛予算にまわすために行われている。

国に対しては戦争しないと憲法で規定してある国として主権を主張し外交に力を入れて欲しいことを要望したい。

また県に対してはコロナ禍で保健所の機能、人員に不足があることから、20万都市に一つの保健所という法律改正を国に上げることを求めたい。

これらのことをどういう形にできるかを考えたい。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3年8月10日 (火)
研 修 参 加 名 者	第17回全国地方議員交流研修会 パート2-② オンラインZOOMにて参加 若林志津子
研 修 内 容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>「台湾有事」で日本を戦場にする政府に反対しよう</p> <p>講師 伊波洋一 参議院議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国に対する米戦略は米国の経済力や軍事力が中国の何倍もあった1990年代は必要な時には攻撃して潰すというもので、2000年代も中国の経済成長は続き、当時世界第2位の日本を2010年に追い越した。その頃の米軍戦略構想が中国本土への攻撃を含むエアシーバトル構想(2009年)で在日米軍基地への中国の先制攻撃を想定し、直前に米戦闘部隊を米本土などに撤退させ態勢を整え、北海道から入って日本列島を回復していく。日本列島全体を戦場に制空、制海権を南西諸島まで回復して中国本土を攻撃する戦略でした。しかし、米中全面戦争になって中国の核弾道ミサイルが米本土に打ち込まれる可能性があることから、忌避されるようになり、中国領土を攻撃しないで、台湾を含む第一列島線内の米国覇権を維持するために、中国に近接した同盟国に戦わせるオフショアコントロール戦略(2012年)や海洋圧力戦略(2019年)へと変化してきた。 <p>いずれの戦略も米国の西太平洋での覇権を維持するのが目的。 沖縄・日本を戦場にして、日本国民と自衛隊に犠牲を強いるもの。</p> <p>尖閣諸島での日中対立を台湾防衛に取り込む米国 2010年9月7日に尖閣海域での違法操業の疑いで停船を求めた海保巡視船に中国漁船が衝突し船長を逮捕。この事件をきっかけに中国公船の航行が急増。2012年9月尖閣諸島の3島を国有化。その後長期間にわたって中国との関係が決定的に冷え込む米国では台湾防衛戦略にこの問題を利用して日本を取り込もうとする動きに。「アメリカ流非対称戦争」の論文。 宮古島、石垣島に陸上自衛隊の地对艦ミサイル部隊を配置し、中国艦船を太平洋に通させないようにし、東シナ海に閉じ込め台湾への太平洋側からの攻撃を封じ込める事が目的。 台湾と中国は尖閣諸島の領有権を主張。米国も日本の領土とは認めていない。日米安保条約の適用化にあるとする立場。</p>

・安倍政権による戦争できる国づくり

安倍首相は2013年の訪米で「集団的自衛権の行使」と「南西諸島の軍事化」を約束。翌年5月「集団的自衛権の行使」にむけて「憲法解釈」の見直しを指示。7月「集団的自衛権の行使」は憲法の下でも可能とする「解釈改憲」の閣議決定。

2015年「安保関連法案（戦争法案）」を国会で強行採決し、2016年3月29日に施行。日本は戦争できる国になった。

・南西諸島の軍事化

安倍政権は辺野古新基地建設、南西諸島の軍事化に着手。

沖縄本島の北部訓練場にオスプレイ離発着場の建設、伊江島にF35ステルス戦闘機の着艦訓練場の建設、与那国島に陸自沿岸監視隊基地、奄美大島、宮古島、石垣島への陸自地对艦ミサイル基地の建設に着手。長崎県や佐賀空港、種子島、馬毛島にも飛行場、着岸桟橋などを整備。

2013年以來の安倍政権の取組は危惧される中国による台湾統合＝台湾有事において、日本が前面に出て中国と対峙しようとするもので極めて危険であり、南西諸島や九州を含む西日本を中国ミサイルの攻撃に晒すものなる。

・米軍の「遠征前方基地作戦（EABO）構想」と「機敏な戦闘展開（ACE）構想」

既に中国のミサイル網は日本列島や南西諸島、台湾を射程圏内にしており、対艦弾道ミサイルもグアムあたりまでの射程圏を持っている。そのため在日米軍基地の戦闘機などの米軍航空機部隊と第7艦隊の戦艦部隊は「台湾有事」の予兆を察知して、事前にグアム以東に退避。これまでは同盟国に戦闘を任せて退避するだけであったのをグアム以東の飛行場で部隊を維持し分散して遠距離から「台湾有事」に加わる訓練が始まっている。（遠征前方基地作戦）現在、沖縄で問題になっている米軍の訓練と嘉手納・普天間・伊江島などの基地機能強化などは、多くがEABOとACEの訓練の一環といえる。

・土地規制法の成立

EABOやACEにとって、島々の空港や港湾を軍事拠点として確保することは必要不可欠。そのために安倍政権が2013年から準備してきた「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」（土地規制法）を、菅政権が3月26日に閣議決定し国会に提出、国会会期最終日の6月16日未明に参院本会議で可決、成立させた。沖縄県50の有人離島全てが対象。沖縄県の市町議会、東京都小金井市議会などが「廃止を求める意見書」を可決。沖縄では島ぐるみの闘いが求められている。

・海洋圧力戦略で米軍地上発射地对艦ミサイルの配備をねらう米国
米軍の海洋圧力戦略（2019年）では「台湾有事」に第1列島
線で戦う自衛隊などインサイド部隊と第2列島戦場には米軍が主
体のアウトサイド部隊を想定し、米軍は日本国内に米軍の地上発
射ミサイル部隊を配備しようとしている。これは日本全土を戦場
にするもの。

・日中関係の破綻

米軍が日本国内から中国に攻撃をすると1972年の「日中共同
声明」と1978年の「日中平和友好条約」は破棄されることにな
る。日本が攻撃に同意したとみなされる。そうなれば日中関係
は一変する。中国は日本全貿易の24%を占める最大の貿易相手
国。米国は14%。その他 ASEAN、韓国、台湾、香港を合わせ
ると日本の貿易総額の52%。中国と戦争することは沖縄・西日
本の住民の生命を危険にさすだけでなく日本経済に壊滅的な被
害が生じ、日本の国益を大きく損なう。日米安保条約は日本を守
るものではなく、日本を戦場にするものになる。安保条約を維
持する必要はない。日本の国土を戦場にする米軍戦略にも抗えな
い日本政府と政治を変えなければならない。

・日本の進むべき道

危惧される中国の台湾統合＝「台湾有事」は元自衛隊トップ、現
職の防衛相トップの政治家から「台湾有事は日本有事」などの発
言。台湾有事への日本の軍事介入は沖縄を犠牲にする新たな「捨
て石」作戦で西日本まで戦場にするもので、絶対に受け入れるこ
とはできない。フィリピンは米国のミサイル配備要求を「戦争に
繋がる」と断っている。インドネシアも米軍哨戒機の給油着陸を
拒否。日本と中国には「4つの基本文書」があり、ASEAN諸
国と連携し対米従属＝日米軍事抑止力一辺倒の対中政策を転換し
ていく必要がある。沖縄県民に犠牲を強いる外交・安全保障政策
を転換するために国政の場から訴え続けていく。

・アーミテージの言葉

日本を戦争のできる国にするために「アーミテージ・ナイ・レポ
ート」を出し続けているアーミテージ元米国務副長官がインタビ
ューで「私は米国を愛するがゆえに日米同盟の仕事を喜んでやっ
てきた。多くの日本人の友人もいるが、日本を愛するがゆえに私
が何かすることはできない。何が米国の国益かを私は知っている」と。
日本の国民が日中戦争にさせないために、日本の政府と政治家に
堂々とアメリカに「日本の国土を戦場にしてはならない」と言わ
せなければならない。

【感想】

日本と中国の関係に大きくアメリカの思惑が関係していると良くわ

かった。アメリカは自国の利益最優先で事を進めようとしているのだから、日本も日本の利益を考えて外交に当たって欲しい。戦後76年も経ち未だにアメリカの従属国として甘んじている在り方に情けなく感じる。その上アメリカの盾となって他国と戦争するなど、どれほど馬鹿らしいことか。今までの外交努力で築き上げてきた事が一度に崩れ去ってしまう。経済も中国抜きに考えられない実態があり、よもや日中戦争になりはしないだろうと高をくくっていてもそういう方向へ着々と法律や自衛隊の準備が進んでいる。その事をどれだけの国民が知っているのだろうか。知らないうちに戦争の道に連れて行かれるようで恐ろしい。国民は政府のやっていることを監視する力を常に努力して身につけなくてはと痛感した。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3年8月10日 (火)
研 修 名 者	第17回全国地方議員交流研修会 パート3 オンラインZOOMにて参加 若林志津子
研 修 内 容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>「大阪府の医療崩壊と維新政治—全国最高評価の知事がなぜ最悪の事態を招いたか」</p> <p>大阪府議会議員の山田けんた氏が座長となり、堺市の淵上氏、兵庫の今井和夫氏、田中誠太氏などが次々に発言。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自民党と維新の対立にして選挙制度をうまく利用した。109議席を88議席にした。6割が1人区となった。その結果、民主的な議員が減った。生活保護の率も低い。 ・ マスコミが維新を持ち上げている。それが台頭している大きな理由。維新以外の受け皿ができていない。維新はマスコミの使い方が上手で、会見の場から記者を閉め出すことを繰り返した。 ・ 1人区が増えている。民意が反映されていない。二重行政の無駄、公務員バッシング、子育て政策に力を入れた。何を無駄というか難しい。政令市大阪で例えば商工会の統合で融資枠が減った。維新の会は何を目指しているのか、何をしたいのか。 ・ 今までに無い事を提案したりすると、それが府民の為になるのかパフォーマンスではないのか。勝手に進められている。自公政権の受け皿に維新がなっている。 ・ 大阪府と大阪市の関係はまだどういう形がいいのかわからない。超党派でとりくんでいく中で打開策が見つかればと思う。 ・ どれだけの府民がわかっているのか。府民の税金が大阪市に使われるのではということ。勝手にされるのではなく府民がしっかり見ていくべき。言うこととやっていることが違うことが多い。政治は身近な所に全て関わっているの、それぞれが関わって欲しい。 ・ 新自由主義を進める、強い人はより強く、お金持ちはよりお金持ちに。府営住宅、連帯保証を付ける、保証料が安いのではと指摘。

議会運営はめちゃくちゃになっている。
少数議席には発言させない。議席を減らそうとしている。
自民対維新になっている。
政治、メディア、教育があるが、政治の勉強をしていない。
一人ひとりが政治の大切さを発信していきたい。

【感想】

発言を全部は書き留められなかったので、正確ではない部分があるが、発言した議員の話聞いて、維新はかなり強引な手法で議員数を減らしたり、発言をさせなかったりしている議会もあると感じた。

マスコミは極端な言い方や目立つ行動を取り上げる傾向はあると思う。

昨年マスコミ調査で「政治家で一番活躍している人は」の問いに、1位は安倍晋三、2位は吉村府知事、3位は小池都知事だった。昨年のそれぞれの方のコロナ対策を見ると、安倍氏はアベノマスク（配布した時も今もガーゼマスクをしている人を私は3人しか見ていません）吉村府知事は喉のうがい薬、小池都知事は言葉遊びとコロナ対策と、3人とも科学的な対応をしていませんでした。それでも1位から3位になるのは、テレビでの露出度が多い順と言えます。

政治家は自分の欲や名誉のために発言するのではなく、国民のため、市民のための代弁者だということを常に忘れずにいたいと思う。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3年8月10日 (火)
研 修 参 加 名 者	第17回全国地方議員交流研修会 パート1-③ オンラインZOOMにて参加 若林志津子
研 修 内 容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>コロナ禍で明らかになった日本の社会保障の脆弱さと地方政治の課題</p> <p>講師 鹿児島大学 伊藤周平教授</p> <p>1. 問題の所在—コロナ禍と社会保障の公的責任</p> <p>①コロナ禍が「生存権」を脅かす 自治体によっては、延命治療を抑制し、高齢者は「延命措置を希望しない」という意思表示がないと入院できない」という「命の選別」、まで生じた。 一方、コロナ禍で営業自粛、時間短縮によって解雇や雇い止めにあって仕事を失った人々は11万人、倒産、女性にたいするDV、児童虐待、女性の自殺などが起きている。憲法第25条は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」があると規定している。国・自治体が税金を使って、医療提供体制の整備や子ども・大人食堂のような支援を行うべきである。</p> <p>②社会保障の基本は公的責任 菅内閣が目指す社会像は「自助・共助・公助」そして「絆」である。 「公助」という言葉は存在しない。国が作り出した特異な概念といえ、国際的には全く通用しない概念である。</p> <p>③コロナ対策も自己責任？ 自分の力ではどうにもならない事態という点では、今回の新型コロナの感染拡大（パンデミック）がその典型といえる。公衆衛生は社会保障、社会福祉とともに生存権を保障する3つの制度として憲法第25条2項に明記されている。国は検査体制を整備し、感染者を隔離治療するための入院ベッドを確保するなど、感染の拡大を防ぐための対策を行う責任がある。 今こそ国が公衆衛生や社会保障に公費を投入し、国民の命を守るべきである。</p> <p>2. 医療保険の沿革 1922年に業務上・外の傷病を給付対象とする健康保険法が制定され、1938年に昭和恐慌下の農民窮乏化対策の一環と</p>

して自営業者を対象とした国民健康保険法が制定された。
 1947年に労働者災害補償保険法が制定。
 1958年 国民健康保険法の改正で強制加入制度となった。
 1973年 老人福祉法の改正。70歳以上の老人医療の無料化。
 1982年 老人保健法が制定、定額の一部負担が導入。
 2000年 介護保険法施行。
 2001年 // で定率1割負担。
 2002年の改正で対象年齢が75歳に引き上げられた。
 2003年 健康保険被保険者本人の一部負担金も3割に引き上げられた。
 2008年 後期高齢者医療制度導入。
 2014年 急性期病床削減、安上がりの医療・介護提供体制の構築
 2015年 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立。
 2018年 国民健康保険の都道府県単位化。

3. 医療費抑制政策と病床削減

①減らされてきた病床

コロナ禍により「医療崩壊」が現実化した。

背景には医療費抑制政策を続けてきた歴代政権の医療政策がある。そして、医療費抑制政策の中心は病床数の削減に置かれてきた。全国で第2種指定医療機関は、全国で351か所1871床(2019年)1966年の旧伝染病床9761床から激減。

②地域医療構想による病床削減

地域医療構想のねらいは看護師配置の手厚い高度急性期の病床を他の病床機能に転換させ、もしくは過剰と判断された病床開設は認めないなどとし、計画的に削減し入院患者を病院から在宅医療へ、さらには介護保険施設へと誘導することで医療費を削減することにある。

③医師数の抑制と看護師の人手不足

地域医療構想で算出された「必要病床数」は医師や看護師の需給推計に連動し、急性期病床の削減で、とくに病院看護師の需要数は現状より大幅に少ない人員で足りるとの推計となっている。

日本の医師数は人口1000人当たりでみると2.43人で、OECD加盟国のうちデータのある29カ国中の26位と不足が顕著である。

4. 公衆衛生と保健所機能の弱体化

保健所の設置数は1994年の847か所から2020年には469か所に激減。職員数も1990年の34,571人から2016年の2,815人へと激減した。

国立感染症研究所も定員、予算額もともに減らされ続け日本で国産ワクチンの開発が遅れた大きな要因となっている。

5. 菅政権の対応と限界

(1) 一般病床のコロナ感染症病床への転換は可能か

菅政権は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金を創設し、感染症病床に転換すると1床当たり最大1950万円の補助金を病院に支給している。また国や都道府県が、民間医療機関に対し、新型コロナ用の病床確保への協力を勧告できる仕組みが設けられた。

現在、感染症病床をもつ病院の80%以上が公的・公立病院。民間病院は20%に過ぎない。

全体の8割を占める民間病院は、定員一杯の入院患者を受け入れ、基準ぎりぎりの医療従事者を配置することで採算をとってきた。一般病床を増やさずにコロナ感染用に転換すれば、一般病床が逼迫し、通常医療が提供できなくなる。

(2) さらなる病床削減か

コロナ禍でも医療費削減政策は行われ、病床の削減が行われている。2019年11月から2020年11月で全国の療養病床を中心に2万1350床も削減。

病床を削減した病院に補助金を出し、その財源に消費税を使い社会保障の充実のためと称して増税された消費税を使うことは本末転倒。

(3) 75歳以上の医療費窓口負担2倍化

後期高齢者医療制度に2割負担の導入を定めた。コロナ禍で、感染症による重症化リスクが高い高齢者の受診抑制を促進するような2割負担の導入は、感染症対策として逆行。

6. 医療政策と地方政治の課題

(1) 医療政策の短期的課題

第1は感染症病床や宿泊療養施設を増やし、新型コロナ感染者の自宅療養を縮小すること。

感染症指定医療機関に対し、国が物的・人的支援を強化し、軽症者についても容体が急変する事を考慮し、医師・看護師が常駐する施設での療養を原則とすべき。

中国の武漢は1000人の患者受け入れ可能な臨時病院建設。

アメリカは最大341の臨時病院建設。

日本の建築技術では武漢のような臨時病院は10日間で建設できる。

緊急事態宣言下では知事の権限で医療施設・医療資源の確保に関する強制措置も含まれる。地方議員から積極的に進言すべき。

第2は感染症対策のための社会的な定期検査を進める。

第3はコロナ対応をしていない診療所などに感染者が発生した場合の減収、外来患者減少の損失補償をすべきである。同時に

医療従事者が新型コロナに感染した場合には、労災適用だけでなく、独自の補償制度を。

(2) 医療政策の長期的な課題

病床削減を中心とした医療費抑制政策の転換が不可欠。

地域医療の実態を無視した病床の機械的な削減をさせないため、各自治体で、現在の地域医療構想を見直し、構想に医療機関や住民の意見を十分に反映させることが必要。

感染症対策を強化するため公立・公的病院の再編・統合リストは撤回し、高度急性期医療や不採算部門、過疎地域の医療提供などを担っているがゆえに経営の苦しい公立病院への公費投入をはかり、むしろ公立・公的病院の増設をはかっていくべき。

医師・看護師の計画的増員・養成が必要。

(3) 地方政治の課題

菅政権は、コロナ禍で適切な医療が受けられずに死亡する人や生活困窮で自殺する人がいる現実になんの対策も打たないまま、東京オリンピック・パラリンピックの開催を強行した。再びコロナの感染者数が急増し、医療提供体制がひっ迫し、救える命が救えない事態となった。

国民の命を危機にさらして、オリンピック・パラリンピックの開催というギャンブルに出て自己の政権の延命をはかろうとする菅政権は、もはや退場させるしかない。

各自治体で地方議員が中心になって、コロナ禍の医療や貧困の現実を直視し、明らかになった社会保障の脆弱さを分析し、医療など社会保障の充実の道筋を提言していく作業が不可欠。地方の提言活動が、国政転換に向けての大きな力となるだろう。

【感想】

国・県・市の担うべき事が明確になっているが、市民にとってはすべて同じものと受け止められていると思う。市議会から国や県に対し、やって欲しいこと、やらねばならないことなどの意見を上げていくことが、コロナ禍でなおさら必要なことと実感した。コロナ禍で見たことと見えなかったことを把握し、市民生活を把握し、意見を聞き1歩でも2歩でも前進できよう頑張りたい。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3年8月10日 (火)
研 修 名 者	第17回全国地方議員交流研修会 パート1-④ オンラインZOOMにて参加 若林志津子
研 修 内 容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>コロナ禍の困窮者支援の現場から、今こそ公助の出番！ 講師 コロナ災害対策自治体議員の会 共同代表 足立区議会議員 おぐら修平</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完全失業者数は211万人。前年同月に比べ13万人の増加。16ヶ月連続の増加。完全失業率は3.0%。前月に比べ0.2ポイント上昇と依然と厳しい雇用情勢。 ・ 反貧困ネットワークや一般社団法人つくろい東京ファンド、生活保護問題対策全国会議、法律家、NPOなど約40団体が加盟し、「新型コロナ災害緊急アクション」が昨年4月に結成された。同時期に首都圏を中心とする超党派の自治体議員ネットワーク「コロナ災害対策自治体議員の会」を共に立ち上げ緊急アクションに加盟。 ・ 相談フォームに寄せられた職も住まいも失った人々のSOSに対して現地に駆けつけ、緊急宿泊場所の確保、生活保護の申請同行、アパート転居などの支援活動、東京都や厚労省への要請行動、貧困ビジネス施設の調査、研修会などを実施。 ・ 年越し派遣村との違い 年越し派遣村では主に製造業派遣の雇い止め、解雇で寮を追い出された人々が大半。コロナ禍の困窮相談は日雇い派遣、派遣、パートなどあらゆる非正規で女性、若者から多くのSOSが寄せられたのが特徴。 ・ 東京都にはネットカフェ難民4000人。 月収10～11万円程度の日雇い派遣などで生計を維持している人が推定4000人いる。都内のネットカフェ休業要請と日雇い派遣の仕事もなくなり、SOSが殺到した。 所持金がゼロから路上生活に、スマホ代滞納で仕事も見つからず、所持金150円になど。 ・ 中高年男性だけではなく、見た目ではわからない若者や女性などが日に日に増えているのが特徴。また家庭環境が複雑で孤立しているのも共通の課題。 住所がなく定職に就けない、アパートも借りられないため、寮付き派遣の仕事しかないという悪循環も多く目の当たりにした。 ・ スマホ、携帯は生きるための社会的ID

スマホ、携帯がなければアパート契約、仕事も見つからず、生活保護が決定しても住所がない、身分証がないことでスマホが契約できない。そのためつくろい東京ファンドでは、2年間無料のスマホ「つながる電話」を昨年から、170台以上貸し出している。

・使える制度は生活保護のみ？生活保護行政の課題

これまでの相談者が公的制度で活用していたのは社会福祉協議会の緊急小口資金や総合支援資金の貸し付けと生活保護のみ。

・無料底額宿泊所、いわゆる貧困ビジネス施設への強制

首都圏では住居喪失状態で生活保護の申請に行くと、生活保護ピンハネの劣悪施設に入所させることが保護の要件という生活保護法違反の運用がまかり通ってきた。これが必ず生活保護申請に同行する理由。また実家に戻るようになど「水際作戦」も後を絶たない。

・生活保護の扶養照会の問題

生活保護申請の際に親、きょうだい、親族に援助の通知をする扶養照会がネックとなり、申請を諦めた人を何度も目の当たりにしてきた。どうにもならないために生活保護申請をするので、果たして扶養照会は意味があるのか？2019年の足立区新規申請数2275件に対して、何らかの援助があったのは、わずか7件であった。この実態がメディアでも取り上げられ、扶養照会改善の一助となった。

過去の生活保護バッシングの影響で生活保護だけは絶対に受けたくないとする若者、生活保護に対するネガティブなイメージ、制度自体を知らない若者もいて周知徹底を求めている。

・雇用の問題が非常に大きい

職も住まいも失った人々からの相談は、非正規で社会保障も十分な不安定雇用である。学歴や学校卒業後のキャリアも共通している課題で、相談者のほぼ全員高卒で大卒はほぼなし。

① 生まれながらの家庭環境、教育環境がその後の人生に大きく影響しており、自ら人生を選択できる環境にない。

② 人との繋がりもなく孤立している。

③ キャリアアップする機会がない。

これらの課題も支援の現場から痛感している。

労働者派遣法をはじめとする雇用の抜本的な見直し、多職種にわたる就労支援制度の充実、家庭環境、・経済的事項に関係なく進学できるよう給付型奨学金の充実、家賃補助制度や公営住宅の活用、政府や自治体による公的相談窓口や制度の周知の徹底、生活保護行政の改善などが早急に必要である。

【感想】

地方と比べ首都圏の状況は相談業務も大変だと痛感した。若者や女性の働き方にしても社会全体で変えていかななくては改善しない。誰もが健康で文化的な暮らしができる社会をめざし、できることを市に提案し改善していきたい。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3年8月10日 (火)
研 修 参 加 名 者	第17回全国地方議員交流研修会 パート1-⑤ オンラインZOOMにて参加 若林志津子
研 修 内 容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>県経済に与える新型コロナの影響 講師—原田和広 山形県議会議員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WHOが新型コロナのパンデミックを2020年3月11日に宣言してから、約1年半が過ぎた。 野村総合研究所の試算では1回目の緊急事態宣言による経済的な損失は6.37兆円、2回目は6.28兆円、3回目は3.2兆円、今回の4回目は1.03兆円で合計約17兆円。またそれぞれ25万2400人、24万8800人、12万6800人、4万7000人の失業者が生まれ、これは失業者が265万人に達したリーマンショックに比べれば少ないものの、十分に深刻な事態。山形県においては、これほどの失業者が現在目に見えて増えている実感はない。 ・ 山形労働局の統計によれば、2019年5月時点では、山形県の有効求人倍率は1.55倍で、全国平均の1.61倍を下回っていた。山形県の雇用情勢は全国平均以下であったが、パンデミック後に一変する。2021年1月の段階で全国平均を上回り、2021年5月時点の調査では、全国平均1.09倍に対し、1.26倍である。これには2つの要因が考えられる。 ・ 第一は、県内の中小企業を守るために事業者向けには無利子・無保証料の融資制度を全国に先駆けて実施した。 労働者支援も雇用調整助成金は県独自の上乗せを行い、自宅待機している労働者は100%の賃金が保証された。 ・ 第二は農村地域である山形県は産業構造が都市部とは大きく異なっている。パンデミックの影響を最初から大きく受けない農業や畜産業とサプライチェーンの回復以降は持ち直しを見せている製造業がいまだに大きな比重を占めている。 また高齢化が進んでいるためにケアワーカーの従事者も多く、エッセンシャルワークも首都圏のサービス産業と違って、大きな影響を受けない。少子高齢化が産んだ労働力不足は、全国でも屈指の正社員率の高さとなり、雇用環境を安定化させている。 <p>嵐の前の静けさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最大3年間据え置かれた中小企業への融資制度の返済が、再来年

から本格的に始まる。事業内容を改革できた事業所は問題がないが、高齢化が進み事業承継も遅れている中小企業は全て上手く対応できているわけではない。

融資の返済が始まれば、事業が立ち行かなくなる企業が、今後、続出する。

山形県が深刻な地域経済の危機に直面する瞬間は、ほぼ確実にやってくる。中小企業の経営を守るため、一定の条件を満たせば融資の返済を免除する「日本型PPP（官民連携事業）」の創設を立憲民主党や国民民主党は主張しているが、山形県においてこの制度は、もはや必須のものであろう。

本当に本県が経済危機に直面するのは後数年先。

- ・山形県で最大の打撃を受けたのは、酒類の提供を行う飲食店。店舗の規模が小さい小規模店は、従業員も含めて個人事業主の側面が強く、統計上なかなか可視化されない。行政も補促し切れない。大きな打撃を受けたのが観光業。海外からの観光客は途絶えたまま。今後も何らかの支援は必要だが、安易にGOTキャンペーンのような支援を行えば、再度感染拡大を招くことに、いまだ我慢の時が続いている。

- ・現在、飲食・観光業以上に大きな打撃を受けているのが、冠婚葬祭業である。

結婚式は軒並み延期・キャンセル・規模縮小が相次ぎ、維持費がかかる大きなセレモニーホールほど苦境にあえいでいる。これらの産業はエアポケットとなってしまうている。密接に関係する美容業界も大きな減収が続いている。イベントやセレモニーが「不要不急」とされる間は苦境が続くことが想定される。

- ・総括すると山形県の中小企業は無利子・無保証料の融資制度を用いて新型コロナによる業績不振の問題を3年間先送りしている。その間、事業基盤を改善できた企業だけが生き残れるわけだが、「日本型PPP」のような制度がない限り、恐らく飲食・観光・イベント産業を中心に、近く中小企業の倒産ラッシュが始まる。新自由主義の自己責任論では、災厄（さいやく）は不可避である。これに対して、地域経済を守り抜くために行政機関の本気の支援が、今求められている。

【感想】

山形県の状況と静岡県との状況にそれほど違いはないと思う。

日本は圧倒的に中小企業で働く人々が多い構造になっているが、中小企業への支援より大企業優遇税制が長年行われてきた。中小企業を守る事が多くの国民の生活基盤を守ることになる、国政で中小企業を支援する方策を作っていくことが必要。地方からも声を上げ、出来ることにすぐ取組むべき。また市として何が出来るのかを考え、当局に提案していきたい。

研 修 報 告 書

研 修 年 月 日	R 3年8月10日 (火)
研 修 名 者	第17回全国地方議員交流研修会 パート2-① オンラインZOOMにて参加 若林志津子
研 修 内 容 (概要、特色、 効果、課題等)	<p>「米中激突の東アジア。問われる日本の進路」</p> <p>① 「価値の同盟」は機能するのか？ 東アジアは「新冷戦」の舞台となるのか？</p> <p>講師 神奈川大学教授・青山学院大学名誉教授 羽場久美子</p> <p>・20世紀の二つの世界大戦後、アメリカは「価値に基づく秩序」を形成しようとした。 バイデン大統領は6月に開催されたG7首脳会議で、中国の覇権主義に対し自由と民主主義の同盟に基づく「価値の同盟」を提案している。それは新しい「封じ込め」による「新冷戦」をもたらすのだろうか？ 他方、ヨーロッパは、中国の経済発展に依拠し続けるのか、それともアメリカと共に中国から離れるのかの二者択一を迫られている。日本も同様である。中国経済と決裂して、米欧日が長期的に利益を得るとは思えない。むしろ欧州や日本が遅れているIT技術に基づく経済再生を考えると、中国・アジアとの連携は、衰退を押しとどめるのに不可欠と言えないだろうか？ バイデンの主張する米欧日の同盟の強化と中国封じ込め戦略も、世界にアメリカの主導する新しい国際秩序をもたらすとは思えない。</p> <p>・「価値の同盟」か 新自由主義的な経済競争によって限界が露呈した先進国の再出発は、中国・アジア・アフリカなど、新興国との連携と協力によってこそ可能であり、先進国危機の処方箋でもある。</p> <p>21世紀の新自由主義と経済成長の終焉 1989年の冷戦終焉から世紀転換期は米欧の成長回復の10年間があった。世界は大きく様変わりし、一握りの超富裕層の増大と先進国の中間層の没落によって格差が広がった。 21世紀に入り、中国は2010年には日本のGDPを抜き、今や名目GDPレベルでも着実にアメリカに迫っている。 日本のGDPは世界の中でも最も伸び悩み、たった6年間で中国は日本のほぼ3倍に成長した。</p>

世界やIMFが、2030年には名目GDPでも中国はアメリカを抜くと予測し、またOECDは60年にはインドと中国が世界経済の1位、2位を占め、アメリカは世界3位に落ちると予測。

アメリカの「同盟」による「中国封じ込め」の進展

バイデン政権により欧州と日本との同盟関係の回復が矢継ぎ早に政策化され、中国に対する警戒感は解けず、むしろ周到に香港、台湾をめぐる、東アジア（日中韓）の対立があおられた。

QUAD（日米豪印）で、2013年に安倍政権が、アメリカ、オーストラリア、インド、日本による同盟として中国封じ込めを提案し、それを今アメリカが主張している。

アメリカのインド太平洋戦略、QUAD

アメリカは中国への対抗と「自由民主主義」の価値の維持を主張し、欧州や日本に接近している。

QUADプラスを構想し、韓国やベトナム、フランスにも協力を求め、中国の孤立を図っている。

アメリカは後10年ほどで中国に経済力、IT、軍事力、医療技術面でも追い抜かれると危機感を持って中国の封じ込めを図っている。

欧州、日本は必ずしもそれに同調しているわけではない。

新冷戦か

アメリカの欧州軍・NATO軍の元最高司令官、スタヴリディスは、小説「2034」で、米中の核戦争シナリオを描いて話題となった。3つのレッドラインの1つは尖閣諸島への攻撃、2つは南シナ海でのアメリカ軍への攻撃、3つは台湾に関する攻撃。

南シナ海の米海軍の存在は「自由航行を守る」という名目。

アメリカが太平洋を超えて1万キロ離れたアメリカ大陸から軍艦をそろえてやってきて、南シナ海に一部面した中国をアグレッシブと非難し、太平洋を越えてきたアメリカの自由航行を守るといふ。さらに「価値の同盟」を掲げてアジアに対して自由主義と民主主義を強いようとするのは、もはや時代錯誤に思える。

中国がアメリカを攻撃するならともかく、東アジアをアメリカの庭かのように中国の軍艦に神経をとがらすのは、普遍的利益というよりアメリカの単独利益のように見える。どの国も中国との経済関係を重視しており、冷戦期のように中国を封じ込める政策が簡単に成功するとは思われない。

台湾や尖閣を攻撃すれば大規模な経済制裁を行う。

私は「中国から戦争を仕掛けることはない」と考える。このまま経済成長すれば、アメリカを追い越すことが明らかなき、誰があえてソ連のように国家解体されるかもしれない軍事行動に突入していくだろうか？戦争を仕掛けるのはアメリカであろう。ただアメリカが仕掛けた戦争を中国が買うかもしれない。

そうなったとき、闘いの最前線にあるのが日本である。中国の攻撃をはね返すため東アジアで限定核戦争が起こるかもしれない。戦争のシナリオだけは断じて避けるべき。日本は戦争が始まったときの準備ができていない。

アメリカや欧州が戦争戦略として望むのは、自国は関わらず「敵同士」を戦争させること。アジア人同士、日韓がアメリカの先兵として対中戦争を始めること。これは日本にとって何の利益もなく、またアジア経済圏の成長を押しとどめる目的であるため、絶対に避けるべきである。東アジアで戦争を始めてはならない。

おわりに

バイデン政権の戦略は、アメリカが経済・安全保障・技術力において、トップの座を滑り落ちつつあるとき、第2位に迫る中国を追い落とすことである。それをアメリカ1国でできないので「同盟国」たる日本や韓国、ASEAN、オセアニアを巻き込もうとしている。アメリカが世界のリーダーであり続けるために、アジア周辺国を中国と戦わせようとしているのだ。

日本は中国ともインドともASEANとも結びながら、アジアの経済発展を支える役割を果たすべきである。

勤勉さと地道さで培ってきた経済大国・技術立国としての日本の知を生かすことである。コロナ後の国際社会の中で日本が目指すべきあり方なのではないだろうか。

【感想】

一地方議員として、外交問題には直接関わりがないが、日本が今後とも平和でどの国とも戦争をしない事が、国民生活を豊かにできる大きな保証となることは確かなこと。

日本は第2次世界大戦でアジア周辺国を占領し、戦争の犠牲者は世界で2000万人、広島・長崎への原爆投下により日本の軍人、市民の犠牲者は310万人にのぼっている。これほどの大きな犠牲を出しその後の日本は「戦争をしない」と規定した憲法をもつ国となった。

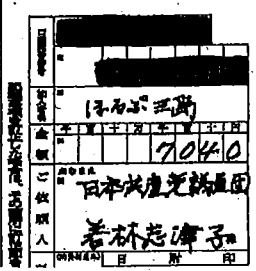
しかし、いまだにネットなどでは嫌中、嫌韓をあおり戦争に向かわせようとする書き込みが後を絶たない。その裏には何があるのか戦争で真っ先に犠牲となるのは、一般市民で、裏では戦争で儲けたい人は決して戦わない。いまでは戦争となれば、一発の核爆弾投下となってしまう。それがどれほど愚かなことかを考えれば国作りも見えてくるはず。相手国に対応して軍事力強化の道に進めば際限がなくなり、国民生活は後に押しやられてしまう。現在は憲法で戦争は出来ないが、それなのにアメリカの求めに応じて膨大な予算で兵器を購入している。周辺国と外交に努力し二度と国民が戦争の犠牲とならないように声を上げていきたい。

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	7, 192円
内 容	コロナと自治体 1 新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防ほか4冊
目 的	コロナ禍での自治体の実態と取組むべきこと、教育行政、自立について知るため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター
支払年月日	令和3年9月2日
その他特記事項 (参加者・人数等) コロナと自治体 1 新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防 1, 650円 3 コロナがあばく 社会保障と生活の実態 1, 430円 5 「学び」をとめない自治体の教育行政 1, 430円 クレスコ 2021年8月号 550円 自立って何だろう 1, 980円 小 計 7, 040円 振り込み料金 152円 合 計 7, 192円	

領収書等貼付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-09-0223020		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*7,040	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、 大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
		
入金額	*10,192	
おつり	*3,000	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

 印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	コロナと自治体 1新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防ほか4冊
----	-------	----	-------------------------------------

納品書

2021年8月30日

No. _____

日本共産党
富士宮市議会

様

全国ほろび三島センター
田村弘
〒411-0815 三島市安久町1
TEL・FAX 0569-77-2379

下記のとおり納品いたしました

登録番号

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 コロナと自治体 1 新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防	1冊		1650		
2 3. コロナがあはく社会保障と生活の変遷	1冊		1430		
3 5. 「学び」とめなない自治体の教育行政	1冊		1430		
4 クレスコ 2021年 8月号	1冊		550		
5 自立して何だろう	1冊		1980		
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	7040		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥ 7040		

GO13521

請求書

2021年8月30日

No. _____

日本共産党
富士宮市議会

様

全国ほろび三島センター
田村弘
〒411-0815 三島市安久町1
TEL・FAX 0569-77-2379

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 コロナと自治体 1 新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防	1冊		1650		
2 3. コロナがあはく社会保障と生活の変遷	1冊		1430		
3 5. 「学び」とめなない自治体の教育行政	1冊		1430		
4 クレスコ 2021年 8月号	1冊		550		
5 自立して何だろう	1冊		1980		
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	7040		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥ 7040		

支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	6,972円
内 容	ケア宣言ほか4冊
目 的	コロナ禍におけるケアの在り方や地域経済への影響、再生エネルギーと環境問題、学校教育のことなどを知るため
支 出 先	全国ほるぷ三島センター
支払年月日	令和3年10月4日
その他特記事項 (参加者・人数等)	
ケア宣言	2,420円
コロナと自治体 コロナと地域経済	1,540円
再生可能エネルギーと環境問題	1,760円
クレスコ 2021年 9月号	550円
クレスコ 2021年10月号	550円
小 計	6,820円
手数料	152円
合 計	6,972円

— 領収書等貼付

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-10-04		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*6,820	料金 *152
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
入金額	*10,002	
おつり	*3,030	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

 印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

別紙

領収書等貼付用紙

項目	資料購入費	内容	ケア宣言ほか4冊
----	-------	----	----------

納品書

2021年9月29日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほろぶ三島センター
田村弘 様
〒411-0815 三島市安久町1
TEL・FAX 0558-77-2979
登録番号

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 ケア宣言	1冊		2420		
2 コロナと自治体 コロナと地域経済	1冊		1540		
3 再生可能エネルギーと環境問題	1冊		1760		
4 クレスコ 2021年 9月号	1冊		550		
5 " 10月号	1冊		550		
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	6820		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥ 6820		

請求書

2021年9月29日

No. _____

日本共産党
富士宮市議団

様

全国ほろぶ三島センター
田村弘 様
〒411-0815 三島市安久町1
TEL・FAX 0558-77-2979
登録番号

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 ケア宣言	1冊		2420		
2 コロナと自治体 コロナと地域経済	1冊		1540		
3 再生可能エネルギーと環境問題	1冊		1760		
4 クレスコ 2021年 9月号	1冊		550		
5 " 10月号	1冊		550		
6					
7					
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)	6820		
税率 %	消費税額等	合計(税抜・税込)			
税込合計金額			¥ 6820		

支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	51,660円
内 容	令和3年2月定例会報告ビラ印刷代
目 的	議会報告ビラを多くの市民に読んでもらうため 作成し印刷した。
支 出 先	プリントネット(株)
支払年月日	令和3年4月1日
その他特記事項(参加者・人数等) 14,000枚印刷 印刷代 51,000円 振込手数料 660円 合計 51,660円	

領収書等貼付欄

お取扱明細票

富士宮信用金庫

お取扱日 03 04 01	お取扱店番・受付番号 [REDACTED]
お取引店	口座番号
お取引金額	51,000
お取引内容	振込
手数料	¥660
時刻	12:09
説明コード	お取引後残高 ¥51,000*

プリントネット(株)
 あり ¥340*
 コネクティシティ「インタ」
 ヨシマ 様 0544-54-0337

印紙税納付済

支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	32,505円
内 容	令和3年9月定例会報告ビラ新聞折り込み代
目 的	議会報告を多くの市民に読んでもらうため
支 出 先	(有) スズキ
支 払 年 月 日	令和3年11月15日
その他特記事項 (参加者・人数等) 9,850枚 X 3.3円 = 32,505円 26,500枚のうち9,850枚分	

領 収 証

No. XXXXXXXXXX

富士宮市議会日本共産党議員団様

2021年 11月 15日

金 額	百 万	千	円
	4	32	505

収 入
印 紙

上記の金額は消費税を含みます
 11月16日@ 9850 X 3.3 枚 折込料
 月 日@ 枚 折込料
 月 日@ 枚 折込料
 上記の金額正に領収致しました

静岡県富士宮市 XXXXXXXXXX 地の1
 有限会社 ス XXXXXXXXXX キ 扱 者
 代表取締役 XXXXXXXXXX
 電話 <0544> XXXXXXXXXX 代)

現金	0
小切手	
手形	
相殺	



支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	19,800円
目 的	令和3年9月定例会報告ビラ折り込み代
支 出 先	(株) HANA
支払年月日	令和3年11月15日
その他特記事項 (参加者・人数等) 6,000枚 X 3.3円 = 19,800円 2.6,500枚のうち6,000枚分	

領 収 証

No. [REDACTED]

富士宮市議会 日本共産党議員団 様

R3 年 11 月 15 日

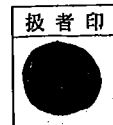
¥ 19,800 -

但し R3 年 11 月 16 日 入 6,000 枚
 年 月 日 入 枚
 年 月 日 入 枚
 年 月 日 入 枚

上記の金額正に領収いたしました
 上記金額には消費税が含まれています

株式会社 HANA [REDACTED]

- 本 社 〒413-0013 静岡県熱海市銀座町1-18 TEL.0557-0557(81)0722
- 富士宮南店 〒418-0031 静岡県富士宮市神田川町29-3 TEL.0544-0544(26)2548
- 富士宮中央店 〒418-0001 静岡県富士宮市方野原新田2868-2 TEL.0544-0544(22)2280
- 富士鷹岡店 〒419-0201 静岡県富士市厚原1075-11 TEL.0545(71)8156 FAX.0545(71)8189



支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	10,560円
内 容	令和3年9月定例会報告ビラ折り込み代
目 的	議会報告を多くの市民に読んでもらうため
支 出 先	(株) HANA
支 払 年 月 日	令和3年11月15日
その他特記事項 (参加者・人数等) 3,200枚 X 3.3円 = 10,560円 26,500枚のうち3,200枚	

領 収 証

No. [REDACTED]

富士宮市議会
日本共産党議員団 様

R3 年 11 月 15 日

10,560

但し R3 年 11 月 16 日 入 3,200 枚
 年 月 日 入 枚
 年 月 日 入 枚
 年 月 日 入 枚

上記の金額正に領収いたしました
 上記金額には消費税が含まれています

株式会社 HANA [REDACTED]

- 本 社 〒413-0013 静岡県熱海市銀座町1-18 TEL.0557(81)0722
- 富士宮南店 〒418-0031 静岡県富士宮市神田川町29-3 TEL.0544(26)2548
- 富士宮中央店 〒418-0001 静岡県富士宮市万野原新田2868-2 TEL.0544(22)2280
- 富士鷹岡店 〒419-0201 静岡県富士市厚原1075-11 TEL.0545(71)8156 FAX.0545(71)8189

扱 者 印



支 出 伝 票

項 目	資料購入費
金 額	19,800円
内 容	「自然災害への恐怖と備え」1冊
目 的	自然災害の記録を詳細に知り、災害にいかに備えるかを知るため
支 出 先	(株) 出版センター
支 払 年 月 日	令和3年11月17日
その他特記事項 (参加者・人数等) 別冊「自然災害とコロナ」付き	

— 領収書等貼付欄 —

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-11-17		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*19,800	料金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
株式会社 出版センター 〒100-0001 東京都千代田区千代田 代表取締役 林 清子 様 19,800		
入金額	*20,000	
おつり	*200	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

支 出 伝 票

項 目	事務費
金 額	92,795円
内 容	令和3年9月定例会報告ビラ印刷代
目 的	議会報告ビラを多くの市民に読んでもらうため 作成し印刷した。
支 出 先	プリントネット (株)
支払年月日	令和3年11月8日
その他特記事項 (参加者・人数等) 27,000枚のうち26,500枚は新聞折込にて配布 残り500枚は手配り用 印刷代 92,355円 振込手数料 440円 合計 92,795円	

— 領収書等貼付欄 —

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
03-11-08		通帳送金
記 号		番 号

取扱番号		お取引金額
		*92,355
		残 高
		-9,892
フプリントネット(カ) 送金料金 *440円 振込予定日 03-11-08 ニホンキョウサントウキョウ インターネットバンク マサ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行